



国民健康保険制度の現状を知ってください

小平市の国民健康保険財政もたいへんです

皆さんは、病気やけがをしたとき、その医療費の一部を支払うことで医療を受けることができます。

これは、医療保険に加入しているため、残りの医療費を支払っているのは、国民健康保険（国保）や社会保険などの医療保険です。

国保は、自営業の方や他の医療保険に入っていない方などが加入する医療保険です。

そのため、他の医療保険をやめたときには、国保に加入することになりますので、国保制度は、市民の皆さんが健康で安心して生活するために欠かせない制度です。

しかしながら、今、国保は市民の皆さんの支援がなければ運営できない状況におかれています。このため、皆さんの国保制度に対する、よりいっそうのご理解が必要となっています。

国民健康保険の加入者の状況

国保は、もともと農業や自営業の方を対象とする制度として作られました。しかし、社会保険など、他の医療保険に入っていない方すべてを被保険者としているため、高齢化、産業構造の変化などの影響を受けやすい仕組みとなっています。

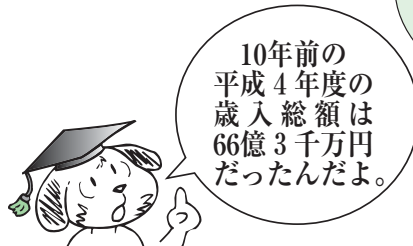
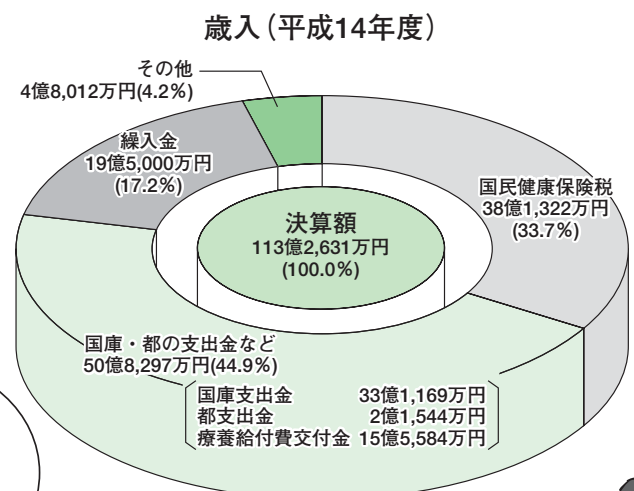
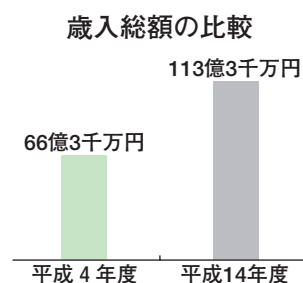
そのため、国保ができた当時と比べて、高齢者の加入割合が

増加するとともに、農業や自営業の方の割合が減少し、仕事をしていない方の割合が増加しています。全国では、昭和36年度に農業や自営業の方が69%を占めていましたが、平成13年度では22%となっています。また、年金受給者などの仕事をしていない方の割合は、9%から51%に増えています。

国民健康保険は、皆さんに支えられています

国保は、加入者の方の医療費を保険給付費として支払っています。この保険給付費は、国民健康保険税（国保税）や国の負担金、都の補助金、市からの繰入金などにより支払われています。また、長年、社会保険などに加入し、その後国保に加入した方の医療費には、社会保険などから療養給付費交付金が交付されています。

右のグラフは、平成14年度小平市国保会計の歳入の内訳を示したものです。歳入の構成割合は10年前と大きな変化はありませんが、歳入総額は1.7倍と大きく変化しています。



保険給付費などの事業費総額は、被保険者が10年前に比べて1.4倍であるのに対して1.7倍となっています。事業費の増加による歳入の不足額は、市の一般会計からの繰入金で補っています。

平成14年度の繰入金額19億5千万円のうち、不足分に対する補てん額は、約13億3千万円でした。最近5年間のこの補てん総額は約59億3千万円にもなります。1人当たりでみると、平成14年度では、社会保険加入者も含めた全市民から7,485円の支援を受けている計算になります。

国保を市民全体で支えることは大切ですが、今後この繰入金額が増大すると、厳しい状況にある市の財政をさらに圧迫することになります。